

平成 21 年度

教育委員会の自己点検・評価
報 告 書

<平成 20 年度事業>

大和市教育委員会

目次

・ はじめに	...	1
・ 「大和市教育目標」「社会教育の基本目標」	...	2
・ 大和市教育委員会が実施する自己点検・評価について	...	3
・ 大和市学校教育基本計画の施策体系図	...	4
・ 第3次大和市生涯学習計画の施策体系図	...	5
(1) 大和市教育委員会委員の活動内容の報告	...	6
(2) 大和市学校教育基本計画にかかわる点検・評価シート	...	9
基本目標1 夢に向かって輝く子ども	...	10
基本目標2 確かな学力を身につけ自ら学ぶ子ども	...	16
基本目標3 人々とふれあって健やかに育つ子ども	...	19
基本目標4 創意と魅力に満ちた学校	...	22
基本目標5 豊かな人間性と高い専門性をもつ教職員	...	28
基本目標6 愛情と信頼に結ばれた家庭	...	31
基本目標7 温かいつながりをはぐくむ地域社会	...	34
(3) 第3次大和市生涯学習計画にかかわる点検・評価シート	...	37
大項目1 一人ひとりへの働きかけ	...	38
大項目2 グループ活動への支援	...	51
大項目3 学習空間の確保	...	58
大項目4 推進体制の確立	...	64
・ 今後の方針及び予定	...	70

はじめに

教育基本法の改正により、新しい時代に求められる教育理念が法律上明確にされたことを踏まえ、教育委員会制度を規定する「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が改正され、平成 20 年 4 月に施行されました。

その中で、教育委員会に求められる本質的な機能として、その責任の重大さが法律上改めて明確にされるとともに、教育委員会に対して「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価」が義務付けられることとなりました。

教育委員会は、学校教育や社会教育など教育に関する分野を主として担当し、その分野に求められる中立性と安定性の観点から、市長から独立した執行機関となっています。

その組織は、合議 5 名の委員、学校、図書館、公民館などの教育機関、そしてそれらを支えていく事務局で構成され、その全体が教育委員会であります。

この「点検・評価」を機会に、委員をはじめ、職員一人ひとりが、「教育行政」という分野を担っている責任の重大さを再認識し、現在から未来にわたって、各々の立場と職責をもって、「大和の教育」を支え、発展させていくべきものであると考えます。

平成 21 年 11 月 大和市教育委員会

大和市教育委員会委員（平成 21 年 11 月現在）

委員長	田 村 繁
委員長職務代理者	青 蔭 文 雄
委 員	山 田 己智恵
委 員	森 山 寛
委 員（教育長）	滝 澤 正

大和市教育目標

わたくしたち大和市民は、文化の香り高い、活力ある大和市づくりを目指している。そのためには、「人間尊重の精神」を基盤としなければならない。

その基盤の上に、自分をしっかりと持ち、他の人々と連帯できる創造性豊かな人間として自己を磨き伸ばしていくことが求められる。

- 心身ともに健康な人
- 自立心を持つ人
- 学び続ける意欲を持つ人
- 思いやりの心を持つ人
- 自然を大切にする人
- 愛情と信頼に結ばれた家庭づくりをする人
- 近隣の人たちと共に生きる人
- 豊かな文化をはぐくむ人
- 国際社会の一員として行動できる人

平成元年 4 月 1 日制定

社会教育の基本目標

社会構造の成熟化により、人々の学習への関心や要求は多様化し、内容も高度・専門化している。また活動の場は、時間的にも空間的にも拡大している。

こうした背景から生まれた生涯学習社会において、社会教育は大変重要な役割を占め、その期待はますます大きくなってきている。

そこで、家庭・学校・地域社会の総合的な協力・連携を図り、学習機会の拡充・学習活動への支援など、社会教育活動の推進を積極的に展開する必要がある。

そのためには「大和市教育目標」を基盤に、

- (1) 健康で明るく、愛情に満ちた家庭を築く
- (2) 豊かな心を持ち、ゆとりある地域づくりに参加する
- (3) 平和を愛し、国際的な視野を身につける
- (4) 自然とふれあい、うるおいある文化を育む
- (5) 楽しく学び、人生に生きがいを持つ

など、主体的に行動できる人間形成をめざすことを目標とする。

平成 4 年 4 月 1 4 日制定

大和市教育委員会が実施する自己点検・評価について

(1) 基本的な考え方

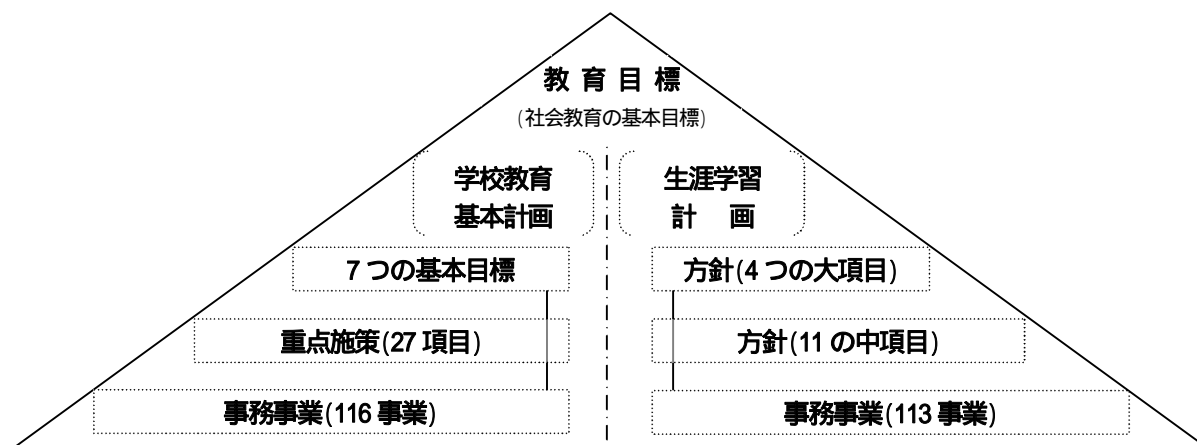
大和市教育委員会が立てている、教育についての基本的な方針は、「大和市教育目標」(平成元年4月1日制定)と「社会教育の基本目標」(平成4年4月14日制定)です。

「大和市教育委員会における点検・評価」は、これらの目標に沿って具体的な教育行政が執行されているかどうかについて、教育委員会自らがチェックするものであると位置付け、これにより、5人の委員によって構成される教育委員会の本来の機能の強化と活性化、教育委員会の事業の充実に資するものであると考えています。

(2) 具体的な方法

大和市では、平成14年度より、「事務事業評価」を市の全事業において行い、「大和市自治基本条例」においても、PDCAサイクルを基本とする行政運営の原則を明確に定め、行政評価を基軸とした行政運営の重要性を示しています。

大和市教育委員会の点検・評価に至る体系図



「事務事業評価」をベースとし、「大和市学校教育基本計画」は「7つの基本目標」、「第3次大和市生涯学習計画」は「方針(11の中項目)」といった、各計画に定められたそれぞれの施策に向けての達成度、課題等を記述することによって、大和市教育委員会の点検・評価とすることとしました。

学識経験者の知見の活用について

教育委員会自らが行う「点検・評価」であるということから、点検・評価の客観性を確保しつつ、その目的を満たすため、事務局の点検・評価結果に外部の学識経験者の意見を付し、その意見を踏まえて、5名の委員によって構成される教育委員会の審議に付し、決定する方法を採りました。

学識経験者

横浜国立大学 教育人間科学部教授 高橋 勝氏

大和市学校教育基本計画の施策体系図

基本 目標	重点施策	頁
1. 夢に向かって輝く子ども	個性や可能性を伸ばす教育を進めます。	10
	キャリア教育を推進します。	11
	学校教育相談の充実を図ります。	12
	特別支援教育を推進します。	13
2. 確かな学力を身につけ自ら学ぶ子ども	多様な指導方法・指導形態を工夫します。	16
	今日的な教育課題についての研究を進めます。	17
	環境教育・情報教育の充実を図り、時代に対応した生きる力をはぐくみます。	17
3. 人々とふれあって健やかに育つ子ども	自然や人々とのふれあいを通して豊かな感性、社会性、人間性をはぐくみます。	19
	「大和市子ども読書活動推進計画」に基づき、文字活字文化に親しむ態度を養います。	20
	自分の願いや思いを話し、他の人の考えや願いを受けとめる仲間づくりの育成に努めます。	20
4. 創意と魅力に満ちた学校	活力ある学校づくりを推進するために、大学との連携を進めます。	22
	二学期制を実施し、創意ある学校教育を展開します。	23
	学校評価の充実を図ります。	23
	保護者や地域の協力を得て、児童生徒の安全を守ります。	23
	学校支援ボランティア人材バンクの整備・充実を図り、地域の教育力を活用します。	24
	老朽化した学校施設を建て替え、教育環境を整備します。	25
5. 豊かな人間性と高い専門性をもつ教職員	教職員の人権感覚をみがきます。	28
	教職員の資質向上を図り、専門性を高める研修を充実させます。	28
	栄養教諭の育成を推進します。	29
	教育課程研究協議会の成果を小中学校へ広めます。	29
	総括教諭を配置し、教員の人材育成を図ります。	30
6. 愛情と信頼に結ばれた家庭	食育を家庭と共に推進します。	31
	積極的に情報提供を行います。	32
	子どもの体と心についての講座や教育講演会を充実させ、家庭と共に子ども理解を深めます。	32
	社会教育関係諸団体と協力して、保護者の学びの場をつくります。	32
7. 温かいつながりをはぐくむ地域社会	大和市の総合計画と連動して子どもを大切にしまちづくりを進めます。	34
	教育フォーラムを開催し、学校、家庭、地域の交流を図ります。	34

第3次大和市生涯学習計画の施策体系図

大項目	中項目	小項目	頁
1.一人ひとりへの働きかけ	(1) 情報の提供	情報提供の充実	38
		学習相談の充実	39
		支援者の充実	40
	(2) 学習機会の提供	市民ニーズに応じた学習機会の提供	42
		現代的課題に関する学習機会の提供	44
		生涯スポーツと健康維持増進のための学習機会の提供	45
		芸術・文化に関する学習機会の提供	46
	(3) ボランティア機会の提供	ボランティア登録窓口の一元化と認知度向上・普及	49
		ボランティア拡大のための循環の構築	49
	2.グループ活動への支援	(1) 全市的・広域的なテーマ別活動への支援	情報収集・蓄積・提供
初動期・発展期のグループ活動への支援			52
持続的な支援			52
担い手の発掘・育成・主体創出			53
一般化・汎用化と地区単位活動への普及促進			54
(2) 地区単位活動への支援		情報収集・蓄積・提供	55
		学習交流支援システムの普及・活用促進	55
		担い手の発掘・育成・主体創出等への連携協力・支援	55
		持続的な支援	56
3.学習空間の確保	(1) 既存の生涯学習施設の充実	利用しやすい施設づくり	58
		施設の効果的な運営	59
	(2) 新たな学習空間の確保	新たな学習空間の確保	61
	(3) 施設配置の再検討	施設配置の再検討	63
4.推進体制の確立	(1) 市民とともに推進する	市民代表機関の充実	64
		市民と協働で進める事業	64
	(2) 関係機関と連携して推進する	財団・公社との連携	66
		関係機関との連携	66
	(3) 総合行政として推進する	全庁的協議組織の設置	68
		各部署の取り組み推進	68
		生涯学習所管部門の整備・充実	69